

# プラスチック製容器包装(プラ容器)

## 分け方

プラスチック製容器包装とは？

プラスチック製の「商品の入れ物」や、「商品を包んでいた物」です。

箱



ボトル



カップ型容器



皿



チューブ型容器



袋



キャップ



ラベル等



# 出し方

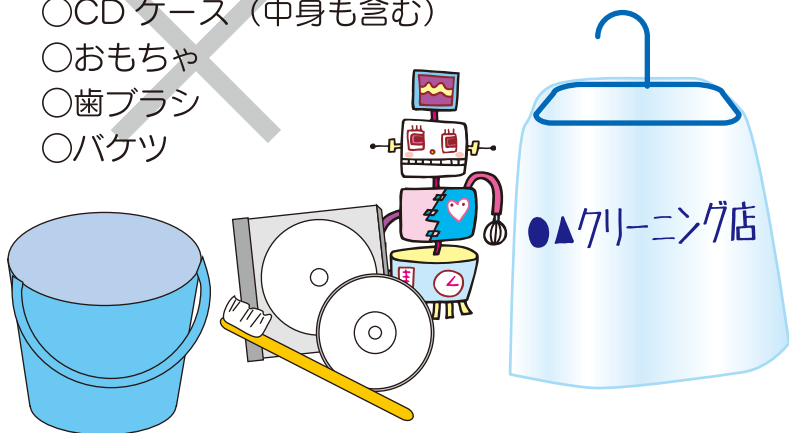


- ①「プラ」マークが付いていることを確認
- ②中身を使い切る
- ③汚れている物は拭き取る、または洗って水気を切る



これらのものはプラスチック製容器包装ではありません。

- クリーニングの袋
- CD ケース（中身も含む）
- おもちゃ
- 歯ブラシ
- バケツ



丸を付ける

|   |                               |
|---|-------------------------------|
| 指定  | 常総環境センター                      |
| 認可番号  | 常総市(旧水海道市) 取手市<br>守谷市 つくばみらい市 |
| 資源物専用袋  |                               |
| あき缶   | ペットボトル                        |
| プラスチック製<br>容器包装   |                               |
| (出す資源物の種類に○印を付けてください)   |                               |
| ◎必ず、指定された収集日の朝8時までに出してください。<br>◎口をしっかりと結んで出してください。<br>◎あき缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装は、それぞれに分別して出してください。<br>◎軽く洗うなど、汚れをよく落としてから出してください。<br>◎資源物以外のゴミは入れないでください。<br>◎スプレー缶は中身を使い切り、穴をあけてから出してください。 |                               |
| 無公害性ポリエチレン製   |                               |

- 指定袋に入れてください。
- 決められた収集場所に出してください。
- 当日の朝8時までに出してください。

- ※ペットボトルは対象外です。
- ※商品そのものは対象外です。
- ※商品と一体となっているものは対象外です。
- ※汚れが落とせないものは不燃ごみに出してください。

雪・台風など天災の場合、回収できないことがあります。